

第6回改定検討委員会からの主な変更点

No	箇所	変更内容		変更理由等
		前回資料の記載	今回資料の記載	
1	東京別世界	見開きのレイアウトへ変更		委員意見を踏まえ修正
2	P.5 前計画以降の法改正など	—	・地域公共交通活性化再生法の改正（令和2年） ・地球温暖化対策推進法の改正（令和3年）	社会情勢の変化に関連する法改正を踏まえ追加
3	P.5 計画書の構成	第5章 まちづくりを進めるために	第5章 実現化方策（まちづくりを進めるために）	より一般的な名称に修正
4	P.11 まちづくりの理念	色をP.12将来都市像のイメージと統一		都市計画審議会委員の意見を踏まえ修正
5	P.14 将来都市構造図	—	4つの拠点、4つのゾーン、3つの軸を重ね合わせた、本市の将来都市構造図を以下に示します。	わかりやすさの向上
6	P.14 将来都市構造図	・「水と緑の軸」の太さを統一 ・「水と緑の軸」の凡例を変更		委員意見を踏まえ修正
7	P.16 4つのゾーン 駅周辺都市機能ゾーン	行政機能、商業機能等の中核的な都市機能が集積したゾーンとして、小金井久留米線（都市計画道路東3・4・19）及び東久留米駅神山線（同東3・4・20）沿道の適正な土地利用の誘導を図るとともに、居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成を目指します。	行政機能、商業機能等の中核的な都市機能が集積したゾーンとして、小金井久留米線（都市計画道路東3・4・19及び東久留米駅神山線同東3・4・20）沿道の適正な土地利用の誘導を図るとともに、居心地が良く歩きたくなる <u>ウォーカブルなまちづくりを推進</u> します。	文言の精査
8	P.16 4つのゾーン 水と緑の保全ゾーン	<u>水と緑を保全し、人の営みや都市活動と共生しながら、都市環境の向上に寄与する</u> ゾーンとして、河川沿いにあるまとまった緑などが多く残っている地域を保全し、次代に継承します。	<u>良好な自然環境を保護</u> することが必要なゾーンとして、河川沿いにあるまとまった緑などが多く残っている地域を保全し、次代に継承します。	市民意見を踏まえ修正
9	P.19 主要課題	○低未利用地や空き家の活用による産業振興及びコミュニティ活性化の推進、防災機能の強化 市内の都市化が進む一方で、低未利用地や空き家も点在しており、それらの有効活用が必要です	○空き家や低未利用地の有効活用 点在する空き家や低未利用地を産業振興やコミュニティ活性化の推進などのために活用することにより、地域価値の向上に結び付けていくことが必要です。	東京都の意見を踏まえ修正
10	P.21 施策1）	社会情勢の変化や地域特性に応じたきめ細かい土地利用を図るため、用途地域などの見直しを検討します。	社会情勢の変化や地域特性に応じたきめ細かい土地利用を図るため、用途地域などの見直しや <u>地区計画制度の活用</u> を検討します。	東京都の意見を踏まえ修正
11	P.23 土地利用の方針図	—	将来都市像を実現するための土地利用の方針図を以下に示します。	わかりやすさの向上
11	P.23 土地利用の方針図 （各地域別のまちづくり方針図）	・近隣商業業務地→近隣商業地に変更 ・新たに業務地を追加		土地利用の種類の追加に伴い修正
12	P.24 ≪土地利用の類型と配置方針≫	・②近隣商業業務地→②近隣商業地に変更 ・新たに④業務地を追加		現行計画の位置づけを維持
13	P.33 主要課題	この水の資源を市民や団体等と連携した保全・保護に向けた体制づくりとともに、 <u>グリーンインフラ、雨水流出抑制施設、透水性舗装の整備</u> による地下水の涵養が必要です。	この水の資源を市民や団体等と連携した保全・保護に向けた体制づくりとともに、 <u>グリーンインフラの整備や雨水貯留浸透施設の設置</u> による地下水の涵養が必要です。	文言の精査
14	P.34 施策1）	<u>道路の透水性舗装や宅地における浸透枿</u> の設置などにより、雨水流出抑制と地下水の涵養を進めます。	<u>雨水貯留浸透施設の設置</u> により、地下水の涵養と雨水流出抑制を進めます。	より広い意味の文言に変更（用語集で具体的な内容を記載）

No	箇所	変更内容		変更理由等
		前回資料の記載	今回資料の記載	
15	P.3 4 施策 2)	黒目川や落合川において、自然生態系に配慮しつつ、コミュニティ形成の場となるような親水空間の創出を図ります。	黒目川や落合川において、自然生態系に配慮しつつ、 <u>河川管理者と連携して</u> コミュニティ形成の場となるような親水空間の創出を図ります。	東京都の意見を踏まえ修正
16	P.4 0 主要課題	また、土砂災害警戒区域や宅地造成工事規制区域があり、こうした地域では近年懸念されている都市型災害リスクが高いと考えられます。地域の災害リスクを踏まえたまちづくりを検討するとともに、 <u>雨水幹線の整備や雨水流出抑制の効果も期待できるグリーンインフラの活用、1</u> ハザードマップの周知等のハード・ソフト両面による防災力の向上が必要です。	また、土砂災害警戒区域や <u>土砂災害特別警戒区域</u> 、宅地造成工事規制区域があり、こうした地域では近年懸念されている都市型災害リスクが高いと考えられます。地域の災害リスクを踏まえたまちづくりを検討するとともに、 <u>公共下水道（雨水）の整備や雨水貯留浸透施設の設置、雨水流出抑制の効果も期待できるグリーンインフラの活用、ハ</u> ザードマップの周知等のハード・ソフト両面による防災力の向上が必要です。	・文言の精査 ・東京都の意見を踏まえ修正
17	P.4 1 安全・安心	防災対策としての都市基盤整備を行うとともに、地域のコミュニティを維持し、災害時に市民の暮らしが守られる都市の仕組みをつくります。さらに、犯罪が少なく誰もが快適に暮らすことができる安全・安心なまちづくりを目指します。	関係機関と連携して、防災対策としての都市基盤整備を行うとともに、地域のコミュニティを維持し、災害時に市民の暮らしを守る都市の仕組みをハード対策・ソフト対策を効果的に組み合わせて構築します。 また、犯罪が少なく誰もが快適に暮らすことができる安全・安心なまちづくりを目指します。	文言の精査
18	P.4 1 施策 1)	—	○水災害対策の推進	取組の内容にあわせてタイトルを追加
19	P.4 1 施策 1)	河川や水路など、雨水排水路の系統的な整備を進め、道路冠水の解消に努めます。	公共下水道（雨水）や河川の整備などにより、浸水対策を推進します。	・文言の精査 ・東京都の意見を踏まえ修正
20	P.4 1 施策 1)	—	雨水貯留浸透施設の設置により、雨水流出抑制を図ります。	課題の記載にあわせて取組に追加
21	P.4 7 施策 1)	無電柱化などのユニバーサルデザイン化された道路空間の整備	<u>歩道の段差解消</u> や無電柱化などのユニバーサルデザイン化された道路空間の整備	東京都からの意見を踏まえ修正
22	P.4 8 (P.5 5、5 7、6 2、6 4、6 9、7 1、7 6、7 8、8 3、8 5、9 0、9 3、1 0 6、1 0 8)	・黒目川や落合川、立野川、野火止用水などの水と緑を守り生かして、治水機能を維持しつつ、良好な自然景観を形成するとともに、 <u>周辺の土地利用や背景などと一体になった河川景観の形成について</u> 検討します。	・黒目川や落合川、立野川、野火止用水などの水と緑を守り生かして、治水機能を維持しつつ、良好な自然景観を形成するとともに、 <u>河川とその周辺の景観とが一体となった河川景観の形成について</u> 検討します。	東京都からの意見を踏まえ修正
23	地域別構想	写真を追加		前回委員会での意見を踏まえ追加
24	P.6 2 主要課題	水と緑 東部地域センター、スポーツセンター、河川合流部の公園の活用	活力 東部地域センター、スポーツセンター、河川合流部の下谷公園の活用	取組に合わせて水と緑分野から活力分野へ移動
25	P.6 5 (5) 重点的な取組	黒目川や落合川に沿った遊歩道の適正な維持管理に努めるとともに	<u>河川管理者と連携して</u> 黒目川や落合川に沿った遊歩道の適正な維持管理に努めるとともに	東京都の意見を踏まえ修正
26	P.7 9 (5) 重点的な取組 2)	黒目川に沿った遊歩道の適正な維持管理に努めるとともに、良好な水辺環境の維持・保全や親水性の確保を進めます。	<u>河川管理者と連携して</u> 黒目川に沿った遊歩道の適正な維持管理に努めるとともに、良好な水辺環境の維持・保全や親水性の確保を進めます。	東京都の意見を踏まえ修正
27	P.9 1 (4) 分野別の取組	南沢五丁目の商業施設周辺と五小通り沿道、笠松坂通り沿道は近隣商業業務地とし	南沢五丁目の商業施設周辺と五小通りの <u>南沢通りまでの沿道</u> 、笠松坂通りの <u>ひばりが丘団地付近の沿道</u> は近隣商業地とし、	わかりやすさの向上

No	箇所	変更内容		変更理由等
		前回資料の記載	今回資料の記載	
	(土地利用)			
28	P.9 1 (4) 分野別の取組 (土地利用)	—	南沢四丁目の一部については、周辺環境と調和した業務地として、その環境を維持します。	土地利用の種類の追加に伴い修正
29	P.9 1 (4) 分野別の取組 (土地利用)	都市計画道路東3・4・4(新青梅街道線)沿道、同東3・4・18(新小金井久留米線)沿道、同東3・4・11(保谷東村山線)沿道、所沢街道沿道及び科学館通り沿道は、住商複合地とし、広域的な活力のある都市活動を支える複合的な土地利用を図ります。	新青梅街道線(都市計画道路東3・4・4)沿道、新小金井久留米線(同東3・4・18)沿道、保谷東村山線(同東3・4・11)沿道、所沢街道沿道及び <u>主要幹線道路</u> である新青梅街道につながる科学館通りに隣接する区域は、住商複合地とし、広域的な活力のある都市活動を支える複合的な土地利用を図ります。	東京都の意見を踏まえ修正
30	P.9 2 (4) 分野別の取組 (交通)	・優先的に整備すべき区間として位置づけられている新小金井久留米線(都市計画道路東3・4・18)の五小通り以北から、練馬東村山線(同東3・4・13)の駅周辺地域の市役所付近までの区間について、練馬東村山線(同東3・4・13)の整備の進捗にあわせて整備の促進を図ります。なお、整備にあたっては、周辺の生活環境や自然環境に配慮した道路整備を図ります。	・優先的に整備すべき路線として位置づけられている練馬東村山線(同東3・4・13)の新小金井久留米線(都市計画道路東3・4・18)との交差部から駅周辺地域の市役所付近までの区間について、事業の推進を図ります。 ・優先的に整備すべき路線として位置づけられている新小金井久留米線(都市計画道路東3・4・18)の五小通り以北から、練馬東村山線(同東3・4・13)との交差部までの区間について、練馬東村山線(同東3・4・13)の事業の進捗とあわせて事業の促進を図ります。なお、整備にあたっては、周辺の生活環境や自然環境に配慮します。	文言の精査
31	P.1 1 1 協働によるまちづくりに向けた取組	協働の領域の図を追加		わかりやすさの向上
32	P.1 1 3 進行管理の体制	様々な手法で市民参加を促し、意見・意向を幅広く伺いながら、計画の見直しや管理を行います。	懇談会やワークショップなど様々な市民参加の場をつくり、意見・意向を幅広く伺いながら、計画を管理します。	前回委員会での検討を踏まえ修正
33	P.1 1 4 都市開発諸制度の活用	東京都が策定した「新しい都市づくりのための都市開発諸制度活用方針」に基づき、高度利用地区などの都市開発諸制度を活用することにより、安全で快適な都市の創出につながります。	都市開発諸制度を活用した建築物の整備に伴い、広場や緑地等の有効空地などを整備することにより、市街地環境の向上につながります。	文言の精査
34	P.1 1 5 都市開発諸制度の活用	—	都市開発諸制度を活用した建築物の整備に伴い、歩行者用通路などを整備することにより、安全な歩行者ネットワークの形成につながります。	内容の精査により追加
35	P.1 1 6 都市開発諸制度の活用	東京都が策定した「新しい都市づくりのための都市開発諸制度活用方針」に基づき、都市開発諸制度を活用することにより、民間開発の機会を捉えた緑の創出とともに、丘陵地や崖線など骨格のみどりの厚みとつながりを強化することにつながります。	都市開発諸制度を活用した建築物の整備に伴い、緑化を推進することにより、緑の創出につながります。	文言の精査
36	P.1 1 8 都市開発諸制度の活用	東京都が策定した「新しい都市づくりのための都市開発諸制度活用方針」に基づき、都市開発諸制度を適用する大規模建築物に対して、一時滞在施設、防災備蓄倉庫及び自家発電設備の整備などを推進することにより、防災対応力の強化につながります。	都市開発諸制度を活用した建築物の整備に伴い、防災備蓄倉庫や自家発電設備、帰宅困難者のための一時滞在施設等を整備することにより、都市の安全性の向上につながります。	文言の精査
37	P.1 1 8 公共下水道(雨水)の整備	「東久留米市公共下水道プラン 第2次」に基づき、公共下水道の整備を進めることにより、雨水流出抑制につながります。	「東久留米市公共下水道プラン 第2次」に基づき、公共下水道(雨水)の整備を進めることにより、浸水対策につながります。	文言の精査
38	P.1 1 9 都市開発諸制度の活	—	都市開発諸制度を活用した建築物の整備に伴い、電気自動車などの充電設備の設置や再生可能エネルギーの導入などを行うことにより、	内容の精査により追加

No	箇所	変更内容		変更理由等
		前回資料の記載	今回資料の記載	
	用		CO2 の排出削減につながります。	
3	P 1 2 0、1 2 1	構成の変更		前回委員会での検討を踏まえ修正